

令和5年度 第1回徳島県自殺対策連絡協議会 議事概要

○日 時 令和5年11月2日(木)
午後1時30分から午後2時30分まで

○形 態 オンラインによるWeb会議

○出席者 徳島県自殺対策連絡協議会委員 14名
沼田会長、菊池副会長、齋藤委員(大西代理)
岡本委員、齋藤恵委員(松村代理)、山口委員、
大西委員、綿貫委員(仁木代理)、速水委員
岡崎委員、郡委員、石元委員(須藤代理)、
新開委員、榊委員(田中代理)、田村委員(谷崎代理)
事務局(徳島県保健福祉部国保・地域共生課)

○会議概要

1 開会

2 あいさつ

(国保・地域共生課 加藤課長)

(協議会会長 徳島大学大学院 沼田教授)

3 議事次第

(1)徳島県自殺対策基本計画の改定(素案)について

(2)自殺対策計画改定に係るアンケートについて

(3)その他

4 発言要旨(議事概要)

議事(1)徳島県自殺対策基本計画の改定(素案)について

議事(2)自殺対策計画改定に係るアンケートについて 事務局より説明

委員 数値目標について、令和10年まで自殺死亡率を13.0以下にするとのことですが、これは国の大綱に準じていると思うのですが、(徳島県では)令和4年と平成30年がいずれも13.0を下回っていることから、もう少し県の独自性を出すため、またもっと上を目指していくため、数値を下げた目標にしてもよいと思うのですがいかがなものでしょうか？

会長 少し控えめな目標ではないか、ということなんですけれども、事務局回答をお願いします。

事務局 全国で一番低い自殺死亡率ということで、徳島としてはいい状況を迎えております。これはひとえに本日お集りの委員を初め、関係団体のみなさまの努力の賜物と認識しております。

この計画の趣旨としては、「自殺者ゼロ」を目指すということで、13.0という数字は目標達成に向けての目安として置かしてもらっています。来年も再来年も自殺者が減ってくる、そうなってほしいわけではありますが、そうなったときには、進捗管理の中で数値目標を見直していくということも視野に入れて対応して参りたいと考えています。

委員 数値目標については、進捗状況を見ながら、柔軟に見直すことが可能ということまでこの件了解しました。確かに社会の状況を予想することは難しく、何かの事件をきっかけに急激に自殺者数が増えるという可能性もあります。全国一少なくなっても、次の年に増えるということも考えられるわけなので、13.0以下を維持ということで了解しました。

委員 心のサポーターについてお尋ねします。
現在、とくしま自殺予防センターや各保健所でもゲートキーパーの養成に力を入れているところでございます。

素案には、心のサポーターとゲートキーパーの両方を養成していくような記述があります。保健所は両方の養成を担う部署に入っております。心のサポーターは「傾聴」、ゲートキーパーも「傾聴」が大事です。この2つはどう違うんでしょうか。

切り分け方が難しいなど。受講者の負担が過大にならないか危惧しています。

事務局 心のサポーターは、身近な家族や同僚、友人など気軽に話ができる関係性の人で「傾聴」などをしていただき、大きく自殺を防いでいくために養成していきたいと考えています。ゲートキーパーのように具体的に支援につないでいくことや、(自殺に関する)深く掘り下げた知識を身につけることも大事ですが、身近な人の心の不調を感じて、話を聞く、話を聞いてもらうだけでも心の持ち方は変わるのだと。長い間の講習があるわけでもなく、試験が必要なわけでもありません。一般の県民のみなさまが取り組んでみようとっ思っていたいただきやすい形で自殺対策のすそ野を広げていく、そういう主旨でございます。

委員 養成に関しては、短時間で出前講座とか、そういうものをお考えだと思うのですが、参加者のリクルートの際は、既存で行っている家族支援とどう切り分けるのかなど、課題もあります。事業を実装して開始するまでの間に協議が必要と思います。

会長 第三期計画のポイントの1つに、「こども自殺未遂者支援チームの派遣ということで、子供の命を守る対策の推進が新たに入っているんですけども、この点について、県教育委員会の委員よりご説明をいただけたらと思います。

委員 教育委員会です。子どもCRT(自殺未遂者支援)チームの派遣ということで、本年6月から取り組んできたものです。

具体的に説明しますと、自傷行為であるとか、オーバードーズ(大量の服薬)など自殺関連行動を起こした心理的リスクを抱える児童生徒の適切な対応方法について、学校から相談の内容やニーズに応じて、精神科医、精神保健福祉士等で構成される専門家チームで派遣して、学校や教職員に対して的確な指導や助言を行うというものです。

会長 「官民連携によるプラットフォームの形成」や「とくしま自殺予防センター機能強化」ということもポイントとして挙がっているのですが、この新しい目標について御意見はありますか？

委員 プラットフォームについては知らないことが多いです。自分の団体もプラットフォームのメンバーですが、実働するということまでは至っておらず、すみません。

県から委託を受けたネットワーク研修会をさせていただいており、情報を交換したり、人間関係をつないだり、それぞれの機関でどのようなことをしているのかについて知るといことをやっていますが、プラットフォームの中心で他の団体を引

委員 っ張っていくなどというような活動はできていません。

会長 今回の委員の話に関して、事務局より回答・補足をお願いします。

事務局 「孤独・孤立対策」と「生活困窮者支援」のプラットフォーム、それぞれの目的として「誰一人取り残さない」社会づくりをする、これを共生社会と呼んでおりますが、その意識の共有を図るために動いております。

誰がプラットフォームを引っ張るんだということについて、プラットフォームの在り方として、それぞれみなさまがそれぞれの活動の中で動いていただくのがベストと感じております。

他のところが何をしているかがわからないまま動いてたのはいけませんし、実は重なり合う部分が多いと感じています。

例えば、生活困窮でご相談いただいている方が、実は自殺のサインがあるんじゃないのかとか、あるいは孤独で悩まれている皆さんをピアサポーターみたいな方がひきこもり支援なんかをしている団体さんとか、いろんな活動をしている団体さんが活動することによって、自殺についてのサインに気づけたのであれば、それは自殺予防協会さんの電話相談をお勧めするとか、あるいは精神保健福祉センターの方にお繋ぎするとか、プラットフォーム自体がハブ機能を持ち、動かしていくというのがよいと認識しています。

プラットフォームは、協議会や会議体ではありませんので、1つの目的だけに縛られず、自殺や地域福祉を取り巻く環境は複雑で、いくつもの要因(課題)が考えられますので、みんなでカバーし合いながら共通認識を持って支援に取り組んでいく、県としてはその仲介・つなぎ役が重要かなと認識しております。

いただいたご意見を踏まえて、我々としてもプラットフォームの中で、進化させていく形で進めていければと思っております。以上でございます。

会長 議事3「その他」として、他にご意見はございませんか？

この際、今までご発言されていない方で素案への御意見・御感想でも構いませんので、ご発言ください。徳島県警本部生活安全部の委員の方、いかがですか。

委員 警察本部は自殺統計を提供しております。素案への意見は特にございません。次期計画でも引き続き協力していければと考えています。以上です。

会長 自殺未遂者支援においても、警察の役割は大きいと思うので、お願いします。次に精神保健福祉センター、よろしく申し上げます。

委員 素案の作成、お疲れ様でございます。細かな修正が出てくると思いますので、担当者間で連携と情報共有を図りながら、改定作業を進めていければと思います。

当センターも自殺予防センターとして一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、遠慮なく担当者に御連絡・御相談をいただけたらと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

会長 徳島県助産師会、御意見ございませんか？

委員 素案への意見はございません。現状報告をさせてください。

コロナ禍の時は、(妊産婦に)結構うつの方がいました。その後パパ育休の流れが出てきて、うつになる人もだいぶ改善されたのかなと思っています。

助産師会としてプラットフォームの役割ができていけるのかなって(認識しています)。まだ改善すべきことはたくさんあると思うんですけど、そういう感じです

会長 徳島県民生委員・児童委員協議会、御意見ございませんか？

委員 ネット社会になっておりますので、素案の中にもネットいじめ防止やインターネット環境の健全化などを積極的に盛り込んでいただき、啓発活動などを展開してください。

会長 徳島県社会福祉協議会、御意見ございませんか？

委員 私共は、権利擁護センターを運営しております。

ご高齢になって認知症になられた方であるとか、精神障がいの方、また知的障がいの方、こうした判断能力に不安がある方々が、毎日の日常生活を安心して送っていただけるようにということで、日常生活自立支援事業があります。これは福祉サービスや金銭管理、書類預かりなどのサービスをするというものです。

さらには、成年後見制度の利用促進につなげていく事業を市町村や市町村社協の皆さんと一緒に、推進しています。

市町村社協等の支援機関の方が日常的な見守りをしていただいているのですが、その中でちょっと変わったな、変化があるな、なんかちょっと悩んでるなっていうようなことが感じられることがあります。その情報を共有して、いち早く必要なところにつないでいく。支援につないでいくということが、非常に重要だというような声をよくお聞きをします。つまり、「変化に気づく」ということがすごく大事な

委員 んだなというようなことを感じております。

会長 徳島商工会議所女性会、御意見ございませんか？

委員 素案を拝見しましたがけれど、やはりネット空間でのトラブル防止ということが、これからは大事になってくると思います。以上です。

会長 徳島産業保険総合支援センター、御意見ございませんか？

委員 資料を見まして、3点確認させてもらいたいです。

1点目。第三章の「自殺対策の方向性」について、この文章の主語は誰なのでしょう？最終的に自殺対策を推進していきますと記載があるんですけども、この主語というのは徳島県という理解でいいのか？徳島県民は？というところでどちらでしょうか？

2点目。自殺死亡率が数値目標になっているのですが、これは自殺者数ではダメなんですか？自殺死亡率っていうのは、人口十万人あたりの自殺者数ということで、何か回りくどいような感じがします。

3点目。第五章で重点的に取り組む事項と各施策が書かれているんですけども。各事業について数値目標とか設定する予定はあるんでしょうか？先ほど徳島県教育委員会の方が、子どものCRTの派遣について、9件の実績というお話がありました。

年間何件派遣するとか、そういう目標を立てられているんでしょうか？

以上です。よろしくお願い致します。

事務局 1点目。この計画の主体は県でございます。

計画の中身は、徳島県が自殺対策をどう進めるかということについて記述しております。

2点目。数値目標につきましては、厚生労働省の自殺総合対策大綱が自殺死亡率で目標設定しております。それに倣う形で設定させていただいております。

また、県人口は減少が続いており、人口補正を加味した上での自殺死亡率の方が年度比較や推移をとらえる際に客観的でございます。

3点目。この計画に掲げております各事業は、記載して終わりではなく、事業化に向けて予算を編成していきます。決して我々(国保・地域共生課)だけで事業をするというものではありません。他の部局や教育委員会などと調整をします。

その過程で目標数値を定めたり、進捗を管理したりということも出て参ります。

事務局 | ですから、この計画での数値目標は、自殺死亡率13.0以下を維持するという根本的なもののみとさせていただきます。以上でございます。

会 長 | 予定していた時間が近づいてまいりましたので、まだまだ議論をしたいところではあるんですけども、たくさんの意見をいただきましたので、これで意見交換は終わります。

5 閉会のあいさつ(国保・地域共生課長)